

# 指定給水装置工事事業者 新規指定更新時確認事項書

指定申請書と同様に記載  
してください。

氏名または名称 **米原水道株式会社**

住 所 **〇〇市〇〇町〇〇番地**

代 表 者 氏 名 **代表取締役 米原 太郎**

電 話 番 号 **〇〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇**

該当するどちらかにチェックして  
ください。他府県の事業体の講習  
会を受講された方は、それを証す  
る書類の写し(受講証等)を添付し  
てください。

確認しますので、御記入ください。(4については該当者のみ)

## 1 本水道協会 滋賀県支部が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績 (過去5年以内)

受講年月日
<input checked="" type="checkbox"/> 受 講 ( <b>令和2年 1月22日</b> )
<input type="checkbox"/> 未受講 (理由 : )

- ・ 受講実績のある方は、受講欄に記入してください。
- ・ 未受講の方は理由を記入してください。

未受講の場合は理由を記入  
してください。

公表の可・不可  
にチェックし、  
不可であっても  
記入してくだ  
さい。

## 2 指定給水装置工事事業者の業務内容 (公表 : 可 ・ 不可 )

営業日・連絡先等について	
営 業 日 (対応可能日)	<b>月曜日～金曜日 等</b>
営業時間 (対応可能時間)	<b>9時00分～17時30分 等</b>
休 業 日	<b>土曜、日曜、祝日、正月3が日、お盆休み、不定休等</b>
電話番号 (対利用者用)	<b>〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</b>

記入例を参考に自社  
情報を記入してくだ  
さい。

業務内容について				
新設・改造工事		漏水等修繕工事		
道路部分 (分岐工事)	宅内部分 (二次側)	屋内給水装置	屋外給水装置 (掘削等を伴う埋設 部)	給水設備 (受水槽・ポンプ・附 属設備等)
<input checked="" type="checkbox"/> 対応可 <input type="checkbox"/> 不可	<input checked="" type="checkbox"/> 対応可 <input type="checkbox"/> 不可	<input checked="" type="checkbox"/> 対応可 <input type="checkbox"/> 不可	<input checked="" type="checkbox"/> 対応可 <input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 対応可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可
備考 <b>第1、第3土曜日は営業日 営業日は公表可だが、業務内容は非公表希望等</b>				

新設・修繕等の対応可否  
についてチェックボク  
スに記入してください。  
備考がある場合は、記入  
してください。

\* 2の業務内容について、お客様への情報提供の充実を図るため、公表の可にチェ  
米原市公式ウェブサイトの工事事業者一覧表にて公表します。つきましては、御  
じた場合は、速やかにその旨を届け出るようお願いいたします。

—裏面に続く—

### 3 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内で直近のもの）

受講者名	研修会名・実施団体	受講年月日
米原 太郎	自社内研修（研修内容：00に関する業務研修）	令和2年3月1日
米原 花子	給水工事振興財団 e-ラーニング	令和2年2月1日
		年 月 日

- ・外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。
- ・自社内研修については、研修内容を記載してください。
- ・行数が不足する場合は、必要に応じてコピー等してください。

・e-ラーニングや、現地研修会で実施した場合、修了証や修了年月日が明示されたものの写しを添付してください。自社内研修は申し出のみとし、別途証明の書類や受講の事実を証明する押印は不要です。

#### \*根拠法令

水道法施行規則第36条 法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

該当するどちらかにチェックしてください。  
施工しない場合は、下記の記入不要です。

給水装置工事に従事する者  
こと。

### 4 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

配水管から水道メーターまでの分岐工事を施工しないため非該当（記入不要です。）

配水管から水道メーターまでの分岐工事を施工するため該当

技能（経験）を有する者の氏名	配水管への分水栓の取付・穿孔、給水管の接続、いずれの経験も有しているか	資格等を有しているか	*保有している資格等 (下記①～④のうち、該当するもの) <u>太文字下線部</u> を記入してください。)	工事年度
米原 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	配管技能士	令和2年度
米原 花子	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	検定会合格者	令和2年度
米原 一郎	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		年度

- ①水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
- ②職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）法44条に規定する配管技能士
- ③職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④公共財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）

\*資格を証明する書類（資格者証等）の写しを添付してください。

- ・過去1年以内の工事実績が無い場合は、直近の状況を記載してください。
- ・行数が不足する場合は、必要に応じてコピー等してください。

資格を有していなくても  
経験を有していれば記入  
してください。

#### \*根拠法令

水道法施行規則第36条 法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

- 2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。